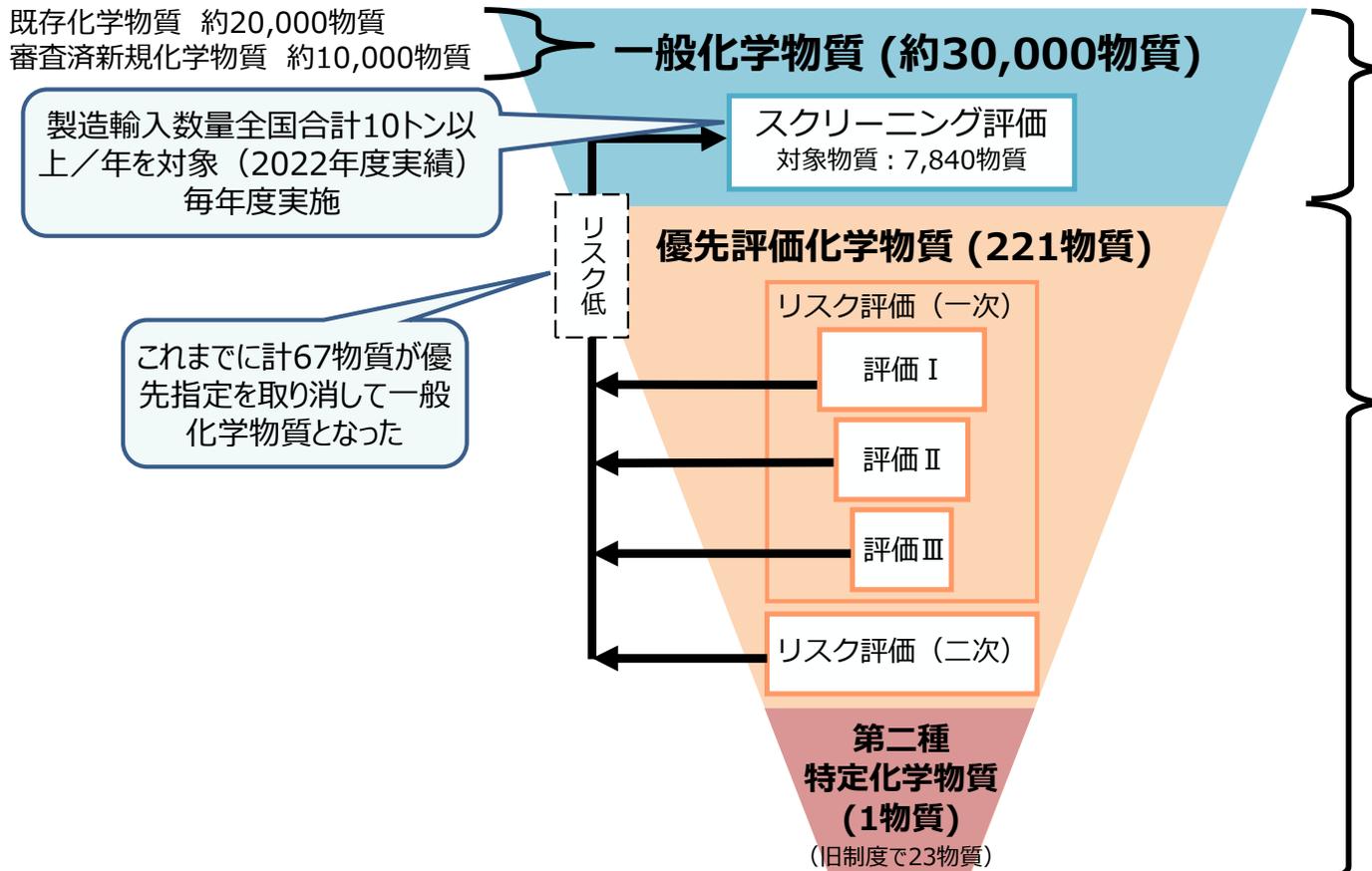


化審法のリスク評価の進捗

物質数は、令和7年4月1日現在



- 一般化学物質についてスクリーニング評価を実施し、リスクが十分に低いと判断できないものを優先評価化学物質として指定。
- 優先評価化学物質に指定されたものについて、各種データを用いて詳細にリスクを評価。リスクありと評価された化学物質は、第二種特定化学物質に指定し、リスク低減のための対策を推進。令和6年度までに評価Ⅱ以降を審議した物質は、48物質

「優先評価化学物質のリスク評価ステータス」(2025年4月1日現在)

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/ra/pacs_riskassessment_status.pdf